

八王子市

大きなまちの 小さなまちづくり

八王子市は「人とひととの支え合い、つながり」と市民・行政の「協働」、それらをより発展的にとらえた「地域自治」と「共創」を基本構想として掲げている。

中核市で人口も多く、精神科医療機関や資源が多くあるため、まずは小さな地域(まち)からそれぞれの関係機関の有機的な連携を深め、八王子市という大きなまちの「にも包括」構築を推進していきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

八王子市



取組内容

- 平成28年度
 - 八王子市精神保健医療福祉推進会議を「にも包括」の協議の場と決定。
- 令和4年度
 - 地域精神保健医療福祉実務者連絡会で、にも包括ワーキングの立ち上げを決定
- 令和5年度
 - 構築支援事業に参加
- 令和6年度
 - 医療福祉連携のためのモデル事業開始

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

八王子市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）			か所	
市町村数（R5年4月時点）		1	市町村	
人口（R4年12月時点）		562,145	人	
精神科病院の数（R3年6月時点）		16	病院	
精神科病床数（R●年●月時点）		3,708	床	
入院精神障害者数 （R●年●月時点）	合計	0	人	
	3か月未満（％：構成割合）	#DV/O!	人 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	#DV/O!	人 ％	
	1年以上（％：構成割合）	#DV/O!	人 ％	
		うち65歳未満		人
		うち65歳以上		人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点		％	
	入院後6か月時点		％	
	入院後1年時点		％	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所	
	一般相談支援事業所数	16	か所	
	特定相談支援事業所数	41	か所	
保健所数（R5年4月時点）		1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	4	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	か所	
	障害保健福祉圏域	有・無	か所/障害圏域数	
	市町村	有	か所/市町村数	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

庁内の連携状況

所属部署名		所管部署における主な業務
福祉部	福祉政策課	重層的支援体制整備事業
	高齢者福祉課	高齢者虐待等の相談、高齢者あんしん相談センターの所管
	障害者福祉課	自立支援協議会・地域移行部会を設置 「にも包括」のワーキング事務局
	生活自立支援課	自立支援、就労支援、学習支援など
保健所	保健対策課	八王子市地域精神保健医療福祉推進会議で協議の場を設置 「にも包括」のワーキング事務局

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

八王子市で実施している事業

①精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

- ・八王子市地域精神保健福祉推進会議(年1回)

②普及啓発にかかる事業

- ・こころの健康づくりをテーマにした講演会の実施(年1回)

③住まいの確保と居住支援に係る事業

- ・八王子市障害者居住支援事業(地域生活支援センター)
- ・八王子市住居賃貸代行保証料補助金
- ・地域生活支援拠点・委託相談(相談や契約などの同行)
- ・八王子市居住支援協議会と地域移行支援部会(自立支援協議会)の連携

④当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

- ・思春期の課題を抱える親のグループ会実施
- ・家族会支援
- ・地域生活支援拠点事業でのピアサポート活動(ピアの病院訪問・連絡会議)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

⑤精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業

- ・八王子市自殺未遂者支援会議の開催
- ・精神保健医療相談事業

⑥精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業

- ・八王子市精神障害者早期訪問支援事業
- ・八王子市社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)
- ・八王子市措置入院者退院後支援事業

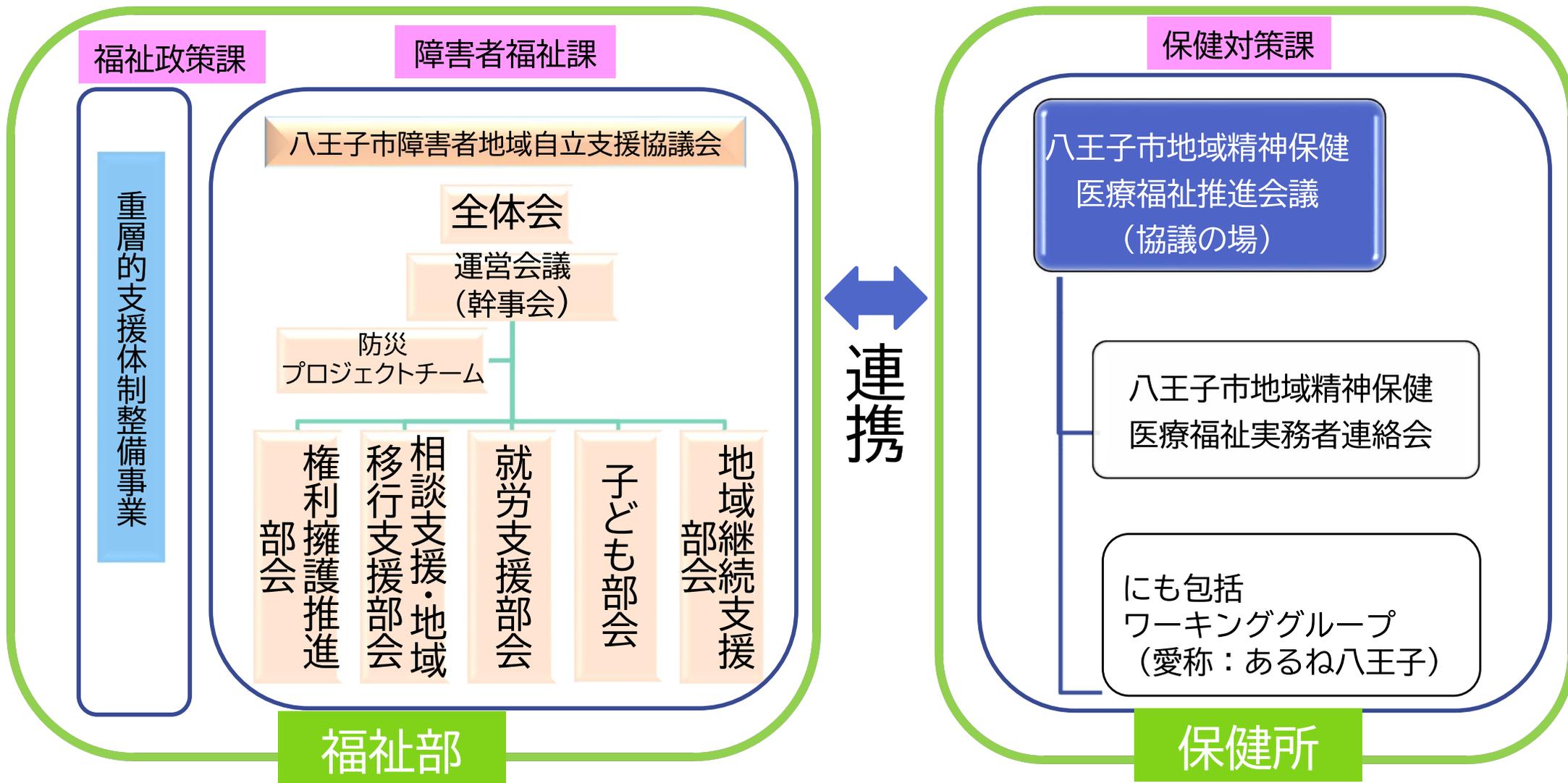
⑦地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

- ・相談支援事業所連絡会での研修

⑧その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業

- ・重層的支援体制整備事業

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成28年度

- ・八王子市精神障害者早期訪問支援事業を開始
- ・八王子市精神保健医療福祉推進会議を「にも包括」の協議の場と決定。

令和3年度

- ・重層的支援体制整備事業(福祉政策課)開始。

令和4年度

- ・八王子市地域精神保健医療福祉推進会議で、にも包括ワーキンググループ立ち上げを決定
- ・にも包括ワーキンググループを1回開催

令和5年度

- ・にも包括ワーキンググループを年4回開催し協議
- ・にも包括構築支援事業に参加、密着アドバイザーを決定

令和6年度

- ・医療福祉連携型早期訪問支援モデル事業開始
- ・にも包括合同研修会開催(予定)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①ワーキンググループの開催	年4回	年4回	市の課題を抽出し、モデル事業開始に向けての意見集約、イメージ作りができた。
②密着アドバイザーの決定	3人	2人	医療・福祉分野の密着アドバイザーを決定し、協議に加わった。残り一名は現時点で保留。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神科病院、クリニック、障害者福祉サービス事業所などの社会資源が豊富。
- ・多職種(地区担当保健師、精神保健福祉士等)による訪問支援事業「保健型アウトリーチ事業」を平成28年から実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
社会資源は多数あるものの、有機的な連携ができていない	他市と比較して人材が豊富という利点を生かし、ネットワーク構築に取り組む。既存の枠組みから地域での連携状況について実態把握を進め、仕組みづくりの参考とする。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
8050問題や障害者の高齢化に伴い、高齢分野との連携がより一層必要となっている	高齢者あんしん相談センターが主催する地域ケア会議や滝山会等、既存の地域での取り組みを参考にネットワーク構築や強化を図る。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①ワーキンググループの開催	0回	4回	具体的に取り組む課題の抽出、方法の検討
②モデル事業の開始ブロック	1	3	医療と福祉のブロックごとの関係づくりが進む
③庁内連携会議の参加機関			連携が深まることで参加機関が増える

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所保健対策課と障害者福祉課が事務局となり、にも包括ワーキンググループで課題を抽出し、関係所管を巻き込んで解決に向けて取り組む。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害者福祉課	自立支援協議会・地域移行部会を設置。にも包括のワーキング事務局。
保健対策課	八王子市地域精神保健医療福祉推進会議で協議の場を設置。にも包括のワーキング事務局。

連携部署名	連携部署における主な業務
福祉政策課	重層的支援体制整備事業
高齢者福祉課	高齢者の相談、介護保険など
生活自立支援課	自立支援、就労支援、学習支援など

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	母子分野で保健福祉センターと個別ケース支援や会議を通じて連携している。	市内三か所にある保健福祉センターと保健所で、保健師のローテーションのは強み、人材育成は課題。
医療	早期訪問支援事業(アウトリーチ)の中で市内6つの精神科医療機関と連携し、訪問支援や調整会議を行っている。	早期に訪問し、保健と医療の視点でアセスメントすることができる。
福祉	自立支援協議会(下部組織の部会含む)での連携 地域生活支援拠点事業と拠点協力事業所などの面的連携	各部門では定期的な会議を開催する等、連携が密である。部門間を調整する機能が不足している。
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域精神保健医療福祉推進会議	医療、産業経済団体、精神障害者支援団体、社会福祉団体、警察の関係者、精神保健福祉関係行政職員等	年間1回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築やその他精神保健医療福祉活動に関することについて協議を行う	協議の場となっているが、参加委員が大勢で、一言ずつ発言してもらうことにとどまっている。
地域精神保健医療福祉実務者連絡会	関係機関、関係団体の実務者、市職員等	年間2回	具体的な事例に関する情報交換及び援助方法に関すること、精神障害者の支援、専門知識、技術に関する研修について意見交換を行う	
地域精神保健医療福祉実務者連絡会ワーキンググループ	八王子市地域精神保健医療福祉実務者委員から選出したコアメンバー、密着アドバイザー等	年間4回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の取組み内容の検討を行う	取り扱うテーマに応じて、庁内関係機関や広域アドバイザー等へも出席を依頼している。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 年度まで

長期目標	令和8年度までモデル事業を実施、評価、その後の展開を検討する。
------	---------------------------------

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	モデル事業の実施	半年間、重層的支援体制整備事業の相談窓口には精神科相談員を派遣し、より身近な相談体制の強化を目指す。
R7年度	モデル事業の実施	モデル事業を通年で実施しながら、ブロックごとの地域の課題を抽出、検討する。
R8年度	モデル事業評価	モデル事業を評価し、次の体制を整える。
R●年度	事業利用終了、自治体で推進	

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	医療福祉連携のモデル事業の体系を整える	
スモール ステップ	運営会議を年内に実施、課題の共有と方針を確認する。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年5月～ R7年3月	ワーキンググループ 4回程度開催	にも包括の推進に向けて、課題の抽出・整理
R6年7月 R7年1月頃	八王子市地域精神保健 医療福祉実務者連絡会	にも包括について、実務者として協議・検討
R6年秋	八王子市地域精神保健 医療福祉推進会議	にも包括の協議の場として方針決定を行う
R6年9月～ R7年3月	モデル事業の実施	半年間、はちまるサポートへ相談員を派遣